

## 令和3年度 第1回 大牟田市協働のまちづくり推進委員会（会議録）

開催日時 令和3年11月1日(月) 14時00分～15時40分  
開催場所 市役所本庁舎 302 会議室  
出席者 委員10名(欠席者1名)、行政7名  
傍聴者 報道関係2名

### 次 第

1. 開会
2. 市民協働部 副部長挨拶
3. 議 事

#### (1)市民と行政との協働事業について

事務局	(別紙資料により説明)
-----	-------------

(質 疑)

委 員	資料8ページでコロナの中止事業数が15事業とあるが、今年の減少要因は全てコロナによるものか？
事務局	そのとおり。
委 員	参考資料10ページの大牟田市エコサクセンター管理運営業務とあるが、エコサクセンターについて説明をお願いする。
事務局	リサイクル産業の集積所であるエコタウン内の環境学習施設になります。
委 員	大牟田市にRDF施設と同時に建設された施設です。

#### (2)市民参加の状況について

事務局	(別紙資料により説明)
-----	-------------

(質 疑)

委 員	資料4ページの市民参加の方法別の参加者数で「その他」102人と多いが、どういった内容のものか。
事務局	参考資料7ページの検討会や意見交換会となっています。
委 員	検討会や意見交換会はこの年度だけ実施されたものか。
事務局	意見交換会については、基本的に毎年実施されてあります。
委 員	今後、審議会やワークショップ等については、リモート開催へ移行していく状況にあるのか。組織によっては、リモート開催へ移行することで会議回数が増えたと聞くが。
事務局	令和2年度実績として、ワークショップのWeb開催が実施されましたので、令和3年度以降も、そういった開催方法も見込まれます。
事務局	コロナの関係で各課の市民参加の方法に工夫が見られます。人数を絞り効率的に行う方法もありますが、委員ご質問のリモートの件に関係しますが、今年度の補正予算で地区公民館等のWifi環境の整備事業を行っておりますので、今後、オンラインでの取り組みが報告されるのではと考えております。

委員	資料6ページにパブリックコメントの提出者数が報告されている。提出者数が少ないようだが、周知期間はどのくらいの期間を確保しているのか。また、各課によって違うのか。
事務局	本市のパブリックコメントのガイドラインでは、通常、パブリックコメントの期間は、最低でも3週間程度ではなかったかと記憶しています。
委員	資料8ページの女性委員の割合が年々減少している。目標4割に対し、令和元年の37%から令和3年の32%と年々減少している。また、公募委員も減少しているがその要因は。
委員	市民が市から呼びかけられていることに気付いていないことが考えられる。
委員	市民に対する呼びかけの工夫が必要なのでは。現在の周知方法としては、広報おおむた、ホームページ、報道発表、件数は少ないがSNS、郵送、対象者直接案内、ポスター掲示、愛情ネット、FMたんと、となっているが何が有効なのか。
委員	まず、周知の前に開催時間の検討が必要ではないでしょうか。就業中の方、特に女性も活躍されておりますが、審議会等の開催時間は、そういった方が参加不可能な時間帯に設定されている現状がありますので、夜間に開催するのがスタンダードになっていかないと厳しいのではないのでしょうか。また、審議会等の委員は、自営業で時間の融通が利く人に集中しており、自分も多い時には6~7の審議会等の委員を引き受けていました。こなると意見の多様性に問題が出てくるので、就業中の方に参加してもらうためには、夜間に開催することを検討すべきではと考えております。
委員	周知方法ではなく、開催時間の検討が必要とのことで、貴重な参考になる意見である。次回からの女性委員や公募委員の数の伸びに期待する。

### (3)校区まちづくり協議会の設立状況について

事務局	(別紙資料により説明)
-----	-------------

( 質 疑 )

#### ○まちづくり協議会の加入率について

委員	毎年この資料で、各校区まちづくり協議会への加入率の増減の説明があるが、この増減にどういった意味があるのか。まちづくり協議会が必要な組織であることは分かるが、加入率の増減の意義について説明をお願いします。
事務局	まちづくり協議会制度発足時から、この加入率の50%を目標にしてきた。校区の世帯の半数が加入していただくことで、各校区の意思決定がスムーズになると考え設定したもの。また、加入率については、町内公民館加や自治会に加入している世帯になっていることから、市から地域コミュニティ組織へ依頼する回覧等による情報が、全世帯に対する情報提供の割合を示す数値にもなっている。
委員	半数の世帯が加入していないということは、その半数は困っていないことになるが、市としてどのように考えているのか。子供がいる世帯や単身高齢世帯等は加入することで助かることもあると思うが、若い単身の世帯等はあまり必要性を感じていないのではないかと。半数の人が利用していないということは、その半数の人にとっては必要でない組織でもあり、これから、この加入率を増加させていくにしても、本当に全世帯にとって必要な組織かを問い直す必要があるのでは。
事務局	市からの情報提供の割合の件についてですが、市からの情報は広報おおむたで全世帯に対し提供されております。まちづくり協議会への情報提供はそれ以外のものとなっております。まちづくり協議会については、市として必要性を認め設置を進めているところですが、10年が経過し、まちづくり協議会の魅力をいかに地域の住民へ発信していくか、つまり活動重視の取り組みが必要であると考えています。まちづくり協議会では魅力ある活動をされているので加入にも繋がると考えております。それと昨年度の7月豪雨等で、まちづくり協議会で

	<p>様々な共助の取り組みが行われました。その中で、まちづくり協議会からの支援をきっかけに加入に結びついた例もありました。このようなことから、まちづくり協議会は、地域に必要な組織と考えます。</p>
委員	<p>必要な組織であることは理解するが、半数が加入していないことに何か問題があるのではと問題提起しているもの。加入率が高い校区でも6割、つまり4割は未加入、その人たちをどのように取り込んでいくか、魅力とはすごく抽象的で全員にとって魅力あるものはない。未加入の4割に対しては魅力というよりも、加入の動機づけを市が提案してあげればいいのか。</p>
委員	<p>市だけではなく、まちづくり協議会もする必要がある。 自主的な活動は校区によって違うのか。</p>
事務局	<p>昨年度と今年度前半はコロナの影響で事業数は少なかったのですが、令和元年度のまちづくり協議会の自主事業数を見ますと1校区あたり25.4事業されています。この数には定例会等の会議も含まれます。</p>
委員	<p>自主事業数も報告してもらうことで、どこの校区で活発に事業が行われているか、また、その内容をどう伝えるのか、魅力あるものを行っているのかどうか分かる。</p>
事務局	<p>一番多い校区で年間で33事業、一番少ない校区で年間で15事業、平均で25.4事業</p>
委員	<p>校区によって倍くらいの差がある。 自主事業の多い校区は加入率が高い傾向にあるといえますか。</p>
事務局	<p>必ずしも自主事業の多い校区の加入率が高くなっている。</p>
委員	<p>ということは、さきほど委員からまちづくり協議会の開催に関する時間帯や必要性も関係しているのでは。ここで、誤字訂正をお願いします。資料最下段にある「管理組合によね」は「管理組合による」に訂正を。</p>
委員	<p>校区コミュニティセンターの整備が図られているが、その整備と組織率、活動の活発度で相関があるのか。コロナ禍で地区公民館が使用できない時に、コミュニティセンターが活動のよりどころとなってきたと思われるので質問をさせていただいた。</p>
事務局	<p>校区コミュニティセンターの整備の方法は3つあります。1つ目は地区公民館内に事務所的機能を有するもの、2つ目は完全に独立したセンターの新設整備、3つ目は既存の施設を改修して整備するものと3種類あります。各コミュニティセンターで活動が行われますが、校区によって使用の頻度が違い、校区によって活動に差があるところです。それとコミュニティセンターは公共施設と同じ位置づけにしておりますのでコロナ関係で使用できない場合はコミュニティセンターも使用できないようになっておりました。</p>
委員	<p>加入率の目標50%とのことだが、これは制度創設時からのものか。</p>
事務局	<p>平成22年度に地域コミュニティ基本指針を策定し、平成23年度からまちづくり協議会が設立されていますが、この時点から加入率の50%を目標としていた。</p>
委員	<p>制度創設時における交付金の逓増逓減率の基準が加入率50%と記憶しているが。</p>
事務局	<p>交付金の加入率に応じた逓減逓増をやっておりましたが、令和2年度から停止しております。以前より、まちづくり協議会からは全校区民を対象に活動しているのに逓減されることに対し理解が得られない、また、豪雨災害の対応もされているのに逓減をするのはおかしいと考え、この逓減逓増については来年度から見直しを考えているところです。</p>
委員	<p>委員会創設時から参加しており、これまで目標の加入率をどう上げるかも話し合われてきたが、その時の資料は残っておらず目標値50%だけは記憶している。事業の回数の件については、10年が経過し、このような指標の変更等を話し合うのが、この委員会の役目ではないかと感じ質問をしたところ。また、コロナ禍で事業を控えた校区や、無理をして活動した校区で一律に交付金の増減が決まらないような配慮も必要ではないかと思ったところ。</p>

委員	令和2年の7月豪雨災害の生活支援の仕事をしている。さきほど加入率があがらないのは魅力がないから等いろいろ意見が出されていましたが、水害の時は被災者の方は市からの支援が必要だったはず、そのため被災者の方は自分にとって必要となる情報を広報おおむたや市からの文書も読んで、必要な申請等をしたはず。ところが実際はなされていない。1軒1軒全ての家を回り、その中で「そのようなものがあるのか」と言われる、それに対し、広報おおむたの記載ページを見せて初めて気づかれる。要するに最初に意識がなければ、どんなに詳しく記載しても、見過ごされて市は何も発信しないといわれる。水害で自分に関係してもこういった状況なので、まちづくり協議会について、よほどアピールしないと加入率は伸びないはず。この委員会がそういったアイデアを出す場であるが、私自身まちづくり協議会の実態がわからずアイデアは出なかったが委員の皆様からの意見を広げることができる。
委員	実態がよくわかった。では、まちづくり協議会へ参加されている委員から何かアイデアはあるか。
委員	A校区のまちづくり協議会は設立当初は高い加入率であったが、それが令和3年になるとかなり減少している。恐らく、地域の常識としては加入するのが当たり前の校区と思うが、ここまで減少している理由を市としてどう考えているか。
事務局	A校区の加入率は設立当初より上がったことはない。この校区だからというわけではないが、加入促進活動があまりなされていなかった校区の一つ。 もう一つ、まちづくり協議会ができる前の活動を続けていることで、先ほどの委員の意見でもあったように魅力がないと感じている校区住民もいるのではないかと。また、校区コミュニティセンターの稼働率も低い状況となっている。
委員	加入促進活動をしないということは、加入者が超高齢化で自然減し、新規加入者はほとんどいないと捉えていいか。
事務局	校区への転入者に対し積極的な加入促進活動はされていない状況。 そのほかの校区でも多いのが、世帯単位でやめるではなく、町内公民館や隣組単位でやめるケースもある。
委員	減少していくには、それなりの原因がある。個人的にはA校区は高い加入率を継続していると思っていた。正直、自然減でそのまま加入世帯が減少していくと思っていた。減少していく原因に対しアプローチしていくのが大事なのでは。
委員	B校区やC校区は、大きく加入率が伸びてきている。特にB校区は年々伸びているが何か取り組みをしているのか。
事務局	議題3の資料の最下段に増加理由を記載しておりますが、令和2年度より防犯灯の維持管理に協力している世帯についても加入世帯として位置づけたことから、その後、B校区ではそういった世帯を地縁組織と位置付け、加入世帯が増加した。
委員	委員から、その他アイデアがあれば後日でも構わないので地域コミュニティ推進課へ。
委員	前回の委員会で意見があった、まちづくり協議会そのものについて、子供の小学校入学時等に説明する機会を設けることがいいのではと思ったところ。また、まちづくり協議会といっても、やはり町内を楽しくしなければならない。

#### (4)地域活動に関する職員等へのアンケートについて

事務局	(別紙資料により説明)
-----	-------------

( 質 疑 )

委員	資料2ページ4(3)町内公民館、自治会に加入している理由、していない理由の中で、加入していない理由の活動時間が確保できないから、加入するきっかけがないから、今住んでいるところに一生涯住むつもりがないから、申込方法が分からないからといった理由は職員に限らず、次世代の取り込みが必要なまちづくり協議会のウイークポイントでもあると思っ
----	--

	たところ。これをクリアしていくことでまちづくり協議会の周知に繋がると思う。
委員	資料1ページ2(3)の回収率98.4%、1.6%回収できていない理由は。
事務局	アンケートの実施時期が令和3年2月から3月にかけて実施、時期的に次年度の準備作業など繁忙時期で未提出者に対しても催促を行ったが最終的にこのような結果となったもの。
委員	調査の目的にある、すべての市職員が市民、つまり市内に住んでいなくても、ここでは市民と定義してあるが、まちづくり協議会の話はそこに住む人の話し、つまり、市内在住と市外在住では当事者意識が全然違う。それと、その地域の住民としてのまちづくり協議会の活動と仕事の線引き、知人で市外在住の意欲的な職員がいるが、本当はやりたいが、仕事として関わるので自分の業務以外はやれない。また、地域住民でもないから、まちづくり協議会の活動としてもできない。その地域の住民かそうでないかでアンケート調査を深掘していくことが重要なのでは。
委員	やれないというのは壁を感じるということか。それとも、活動時間には仕事もあり制限があるということか。
委員	自分の担当ではなく、他の担当業務までは踏み込めないということ。
委員	越権行為みたいなものか。
委員	そうである。 それは、仕事中的の話しで地域活動は全然別のもの。地域活動については、行政職員として地域活動に入る立場と、当事者として住民として入るパターンがあるので、地域活動については、そこに住んでいるか、住んでいないのかが重要。
事務局	アンケート報告書の36ページ問16の選択肢の中で一番回答が多かったのが3番のすべての公共サービスを行政だけで提供することが困難だから、確かにそれもあるのですが、これは仕事の延長線上としての回答になっており、本来であれば、市民の自治意識が高まるから等の回答が望ましかった。こういったことから、仕事をする上で必要だと考えている印象を受けたところ。
委員	行政職員には、小学校、中学校のPTA会長等の就任依頼とか、よくあると思いますが、実際受けている人をよく知っている。退職後まちづくり協議会の会長を引き受けますか等のアンケートに対し、なりますといった結果はないですね。その違いは何か。そういった設問があっても面白いかもとおもったところ。
委員	その他、何かあるか。 アンケート調査時期は3月の緊急事態宣言が出た頃で大変だったでしょう。 次回調査はいつ頃を予定している。
事務局	まだ予定はない。
委員	5,6年後とかに実施予定。
事務局	初年度が平成21年度、2回目が26年度、今回の令和2年度で実施している。
委員	まちづくり協議会の話は、情報がうまく伝わっていないとかの周知のやり方の話があったが、商工会議所では「SDGs」の推進をしており、加盟している事業者さんへ登録制度を全国で初めて作っている。今の課題解決を事業活動を通じてやっていくといった趣旨からすると、特に若い人向けにということではないですが、各企業でも少し時間をつくって、こういったまちづくり協議会の話ができるような仕組みづくりを商工会議所から会員向けに働きかけたり、何かやれることがあると思ったところ。
委員	素晴らしいですね。商工会議所からの働きかけは、今まであるようではなかったものです。

委員	<p>まちづくり協議会の加入率を上げようと、それが地域のため子供のためになる、高齢化対策のためにもなる。今まで頑張ってきた先達たち、若い世代に対し、情報を伝えようとしたら商工会議所からの取組みも効果があると思う。事業者に対する説明の機会は、夜に開催したいと強く言われた会議は前からあったが昼間でもいい場合がある。要は、まちづくり協議会はこのような組織で、設立に至る生みの苦しみなどは、企業は分かるはず。説明を受けて帰った後に、自分たちで考えられますので非常に効果があると思う。</p> <p>校区まちづくり協議会の加入促進や魅力、課題がこれであるなど、一緒に考えていきましょうと言って帰っていただければ構わない。商工会議所は常議委員会で決めたりするので、簡単な資料があれば十分かと。</p>
委員	<p>福岡市に地域の絆応援団というのがあって、企業が地域のイベントに社員を出すというのはよくある話のだが、施設を地域のイベントに貸し出すとか、子供会やまちづくり協議会の役員をしていると手当を出す企業もある。そういった企業を巻き込んだ活動を行うといいのではと思ったところ。</p>

#### (5)市民活動の状況について

事務局	(別紙資料により説明)
-----	-------------

( 質 疑 )

委員	資料の訂正をお願いします。2)④労働協働組合⇒労働者協同組合
委員	市民活動団体の活動状況に市内のNPO法人の記載があるが、それ以外の非営利セクターの記載、市民活動団体にNPO法人の記載をしていることについて説明を。NPO法人は市民活動団体なのか。
事務局	記載していることに特段の意図はありません。
委員	非営利組織がたくさんある中で、NPO法人だけ抜き出してあったため質問したところ。認定NPO法人どのくらいあるのか。
事務局	大牟田市にはありません。
委員	成果設定ではないですが、目指す方向性として認定NPO法人の設立等があってもいいのではと思ったところ。
委員	NPO法人の認証は県が行っているのので、県の統計資料に準じてNPO法人を記載しているのでしょう。大きなくくりでいくとNPO法人も市民活動団体に入る。

(その他) 市民セクター全国会議について委員より説明。

#### 7. 閉会 (15:40)

以上